

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和3年度報告)

静岡県(都府道)

1 被害防止計画の作成数、特徴等
 本県では、34市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、被害防止目的の捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

2 事業効果の発現状況
 地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。
 市町による地域住民を主体とした被害防止対策の取組と、それを県が支援したことにより、農作物被害額はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

3 被害防止計画の目標達成状況
 令和1年度を被害防止計画の目標年度として事業を実施したものの目標年度を1年延長し、再度事業評価を行った2事業実施主体のうち、被害金額又は被害面積で目標を達成した事業実施主体はなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
									被害金額			被害面積							
									目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率					
三島市有害鳥 獣被害対策協 議会	三島 市	平成 29年 ～令 和元 年度	イノ シシ ニホ ンジ カ ハク ビシ ン カ ラ ス ヒ ヨ リ	推進事業 (H29) イノシシ・シカ用 箱わな5基の整備	三島市 有害鳥 獣被害 対策協 議会	—	—	—	—	推進事業で整備した機器の活用により、イノシシ・ニホンジカの捕獲頭数が増加した。 実施隊員の捕獲活動の効率化を図った。	1,642	2,054	-125%	180	228	-140%	・猟友会や実施隊、民間会社による被害地周辺における捕獲活動を強化するとともに、捕獲のための機器の整備を進め、捕獲数は増加している。今後も集中捕獲を行い、被害軽減に取り組む。 ・令和2年度に変更した被害防止計画の目標達成に向け、これまでの取組を継続するほか、猟友会の高齢化や減少を踏まえ、狩猟者の増加を図るとともに実施隊による育成を図る。また、例年行っている電気柵の適切な設置・管理方法についての勉強会に加え、集落ぐるみで勉強会を行い、「自らの地域は自らが守る」意識をさらに高め、市民と行政が一体となって鳥獣対策を進めていく。 ・令和2年度に変更した被害防止計画の目標達成に向け、これまでの取組を継続するほか、猟友会の高齢化や減少を踏まえ、狩猟者の増加を図るとともに実施隊による育成を図る。また、例年行っている電気柵の適切な設置・管理方法についての勉強会に加え、集落ぐるみで勉強会を行い、「自らの地域は自らが守る」意識をさらに高め、市民と行政が一体となって鳥獣対策を進めていく。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	目標達成はできなかつたものの、積極的に捕獲に取り組み姿勢や電気柵の適切な使用方法等を指導する姿勢を評価したい。これまでの取り組み以外に、集落中のエサとなる資源を減らして鳥獣を寄せ付けないようにすることも重要であるため、近隣住民に対する意識啓発にも取り組むことを期待する。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	目標達成はできなかつたものの引き続き猟友会や実施隊、民間会社による捕獲活動の強化に努めてほしい。また、新たに購入した箱わな、くくりわな、さらには市単独で設置する侵入防止柵等については、市内の被害地域、被害状況等を分析し、実態に即した効果的な設置により被害軽減に努めてほしい。
				(H30) ドッグマーカー狩 猟者端末4基、犬 用端末6基、ハク ビシン用箱わな14 基、ニホンジカ・ イノシシ用電気止 め刺し機1基、 檻・農用発信器28 基、受信機7機、 電気止め刺し機伸 縮式+固定式槍 セット7基の整備	三島市 有害鳥 獣被害 対策協 議会	—	—	目標は達成できていないが、捕獲活動を続けているため、軽微な被害にとどまっている。	99	426	▲2873	7.7	25	▲1822					
				(R1) ニホンジカ・イノ シシ用くくりわな 60基、トレイルカ メラ2台の整備	三島市 有害鳥 獣被害 対策協 議会	—	—												
				緊急捕獲 活動支援 事業 (H29) イノシシ(成獣)96 頭・(幼獣)4頭、 ニホンジカ54頭、 ハクビシン37頭、 カラス18羽、ヒヨ ドリ3羽	—	—	—												
				(H30) イノシシ(成獣) 63頭・(幼獣)2 頭、ニホンジカ65 頭、ハクビシン35 頭、カラス19羽、 ヒヨドリ1羽	—	—	—												
				(R1) イノシシ(成獣) 87頭・(幼獣)2 頭、ニホンジカ62 頭、ハクビシン20 頭、カラス2羽	—	—	—												
御前崎市有害 鳥獣被害防止 対策協議会	御前崎市	令和2 年度	イノ シシ、 ハク ビシ ン、 タ ヌキ、 アナ グ マ、 カ ラ ス、 キジ バ ト、 キ ス ズ メ	鳥獣被害防 止緊急捕獲 活動支援事 業	イノシシ49頭	御前崎市 有害鳥 獣被害 防止 対策協 議会	—	—	イノシシの出没連絡のある場所に対して、御前崎市猟友会と連携し、防除柵の指導及び捕獲活動を実施した。	99	426	▲2873	7.7	25	▲1822	令和元年度に事業の評価報告を行い、被害面積、被害金額ともに目標の70%未満であったため改善計画を提出した。今回、再評価を実施したが依然として被害面積、被害金額ともに目標の70%に満たなかった。 要因として、当初の計画策定時にはイノシシ被害の報告がなく、2年目以降に初めて被害が確認された。徐々にイノシシの活動域が広がるに連れて、被害面積、被害金額が増加したためと考えられる。 なお、再評価において目標の70%に到達できなかったものの、昨年見直した令和2年～令和4年の被害防止計画の1年目目標には到達していたため、被害防止の事業内容は妥当であると考えられる。	現状では被害面積も少なく、林縁の一部の地域で被害が発生している状況と推察される。引き続き、被害が発生している地域を中心に、捕獲のほか、被害地周辺の住民に対して意識啓発を行うことで、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを進めてほしい。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)	市の分析によれば、主要獣種による被害報告が減少傾向にある背景として、電気柵による防除推進が考えられるとの事である。近時、獣害報告が急増した市であるが、対策が追いつきつつある。	

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

目標を達成できなかった地域については、事業の効果以上に被害が広がっていると考えられ、捕獲や被害防除、生息環境等の取組を引き続き強化するとともに、鳥獣被害対策実施隊の活動を推進していく。